

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（807））
2. 日時：平成30年3月27日 10時30分～12時10分
3. 場所：原子力規制庁 8階企画課横会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、角谷安全審査官、大塚安全審査官、穂藤保安規定係長

（実用炉審査部門）

後藤管理官補佐、臼井廃止措置専門官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント安全向上グループマネージャー
— 他4名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の設置変更許可申請にあたり、東海発電所等の隣接する施設の保安規定、廃止措置計画等に対応する事項について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

○東海第二発電所の設置変更許可申請にあたり、保安規定で対応する事項について、下部規程に定める内容も含め保安規定の審査の中で示すこと。

○東海第二発電所の設置変更許可申請にあたり、保安規定、廃止措置計画等に対応する事項の運用方法について、先行プラントを参考にすること。

○東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所からの東海第二発電所への影響についても、第二種廃棄物埋設事業許可申請に係る審査の進捗に応じて検討すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東二設置変更許可の審査から東一廃止措置計画、保安規定への約束事項
- ・東海第二設置変更許可の審査に係る東海発電所への約束事項の反映について